

(お知らせ)

令和3年9月16日

京都市新型コロナウイルス感染症対策本部

担当：保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課

電話：075-213-5871

本市指定管理施設における新型コロナウイルス感染症患者の発生について

本市が設置し、指定管理者が管理運営する施設において、職員1名が新型コロナウイルスの陽性であることが判明しました。

このため、本施設職員及び利用者についての積極的疫学調査の結果が判明するまでの間、本施設を臨時に休止する等の措置を講じ、感染の拡大防止に取り組んでまいります。

1 該当施設

- (1) 名称
京都市山科老人デイサービスセンター
- (2) 所在地
京都市山科区西野大手先町2番地の1
- (3) 指定管理者
社会福祉法人京都市社会福祉協議会

2 患者の概要

市内在住の40歳代女性

3 経過

- 9月13日(月) 当該職員の最終出勤日
- 9月14日(火) 当該職員の同居者の新型コロナウイルス陽性が判明
- 9月16日(木) PCR検査の結果、当該職員の新型コロナウイルス陽性が判明

4 本市の対応

- (1) 施設の休止
9月17日より、本施設職員及び利用者の疫学調査の結果が判明するまでの間、本施設の利用を臨時に休止します。再開時期については、今後、疫学調査の状況を見て判断してまいります。
※ 併設する京都市山科中央老人福祉センターは、緊急事態宣言の発令に伴い、8月20日から施設利用を休止しています（電話相談は対応します。）。
- (2) 施設内の消毒
施設の消毒は実施済みです。
- (3) 利用者対応
指定管理者において、本施設の休止について個別に説明するとともに、代替サービスが必要な方等への対応を行ってまいります。